

方面も当然出てくるわけですが、単に児童の遊び場というだけではなく、防災の立場から見ても、用地の確保は絶対に必要であります。

私の考えるところでは、上物の施設は他市に比してもう十分の域に達していると思われ、また建物は今後の維持管理に多くの経費がかかるでしょう。したがって、不備なものはこれからやめ、公園、緑地の確保に努めるべきだと思います。問題は遊園地のこれからの経緯について、説明を願うと同時に、土地確保についてどのような考えを持っておられるのか承りたい。

次はアサノポール跡地についてお尋ねいたします。

アサノポール跡地の利用については、一番望ましいことは市内に散在する中小の工場を集めて移転させることが工場公害をなくし、町の環境づくりに最善の方法とされますが、購入段階のいきさつを考えると難点も多々あると考えられます。何かよい方法、手段はないでしょうか。まず、この点をお尋ねいたします。

いずれにしても、あのまま放置しておけば支払い経費も多額に上り、市の財政をますます圧迫することとなるので、何とか対策を講ずるべきではないかと。この跡地買収に当たっては、あらかじめ理事、常務より議会に対して相談がなされ

議会にも買収すべきだとする積極的の意見も出されて、購入したものでありますし、この対策については理事、常務、議会とが一つにならなくては、対処すべきことではあります。理事、常務側としては、何か腹案があるものがあるかどうか、あればお聞かせ願いたい。

次は西口再開発についてあります。西口再開発に当たり、すでに福生商工会、福生駅西口再開発協議会の名のもとに、福生駅周辺地区再開発現況等調査報告書が出されていることは周知のとおりであります。一方、直接関係者は数回にわたり先進地をつぶさに視察し、現在は当事者に対して、詳しい説明がなされていますが、次の諸点についてお尋ねいたします。

まず最初に、この計画を実施するに当たっては、広大な内容において、大事業であり、この計画全部が完成すれば、図にあるような商店街ができることは間違いないところですが、一体これを完成するとすれば、現在の相場で見積もった場合、どのくらいの費用と年月及び市の持ち出す金額は、ほどのくらいかかるのか、お聞かせ願いたい。

また、その中で優先整備街として提案されております第三街区のプラン

Ⅱ-Aは、総工費四十二億二千六百万円とされているが、これに対する市の持ち出しの額は幾らぐらいであるか。また工期等についてもお答えを願いたいと思います。

もう一つは、再開発が決定した場合、現在の商協会館を、事業を推進するための根拠地として市が買収する必要があるかどうか、この点もお答えを願いたいと思います。

せんだつて中津川市を視察をした方が、聞くところによりますと、再開発をしたところは極端に売り上げが伸びたとすべいかないにしても、まああの成績のようであります。他方の商店街は急速にさびれていったことが感じられたということですが、それは一人中津川市に限らず、限られた消費人口、消費力の中でやることです。からどこの地域でもそのような姿になるのではないが、このように思うものであります。西口が、市の金を投入してでもよくすることは結構ですが、他にも商店街はあるので、将来のことになりそうです。どのようなお考えをお持ちられるか、お尋ねいたします。小の虫を殺して大の虫を生かすというお考えならばまた話は別ですが、お考えがあるとすればどの点か、お聞かせ

願いたいと思います。

以上、いろいろと私見、あるいは提言を織りまぜながら質問をしましたが、最後に財政の見通しについてお尋ねいたします。

福生市の財政状況を将来の展望に立ててみる時、一口に言えばこのまま推移すれば財政の硬直化を来すおそれが多分にあると思うものであります。

ちなみに、決算書に見る経常収支率は、五十三年度、五十四年度を通じて七五・九%であり、五十三年度は二十六市中最下位であり、五十四年度は下から三位と聞いておりますが、いずれにしても二十六市から見ればよい状況と言えるとは思いません。これもあくまでも比較の問題であって、絶体的なものではないし、起債総額はことしの九月末において累積総額七十七億七千万円に達し、さらには継続事業である下水道事業等の起債の増加、一般会計よりの持ち出し、受益負担額に対する工事経費の増大、また反面、国・都財政逼迫は必然的に市財政のしわ寄せとなって、さらには不況に追い打ちをかけるような政府の増税増勢、税収の伸び悩み等、どれをとっても今後の財政見通しは暗い材料ばかりであります。もし、このまま推移すれば、

これが硬直化は必至の情勢にあると思っております。

今日まで市の力以上の事業を行ってきたが、これからは諸般の財政状況を見ながら窓口の縮少を図るべきではないかと思ひますが、将中への見通しと今後の対応策についてお聞かせ願ひたい。

また参考のためお聞きいたしますが、人口一人当たりの負債額及び市債総額と市税収入額の比において、二六市のうちでそれぞれ何位にあるかをお尋ねいたします。

以上をもちて第一回の質問を終ります。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 御答弁申し上げます。

その前に、先ほど議運の委員、長官から、少し不手際でなかったかと、私も議案提案が非常におくれましたことに對して御注意をいただいたわけでございますけれども、私も、職員を通じて反省しておりますので、全議案本を私どもが提案したものを御審議をしていただくことに對して、最知に感謝いたします。ありがとうございました。

末次議員さんの御質問に對して一応御答弁させていただきます。

第一点、職員に對する市長の指導方針でございますが、今日、国、都、

あるいはわれわれ地方公共団体に對する市民の要望は年々複雑多岐にわたっております。公務員としての常に研究心や意欲を持ち、そして専門的な知識を身につけ、これら要望にこたえていかなければなりません。地方公務員法にも

ございますように、公務員は全体の奉仕者として公共の福祉増進のための勤務をし、職務の遂行のため常に民主性、能率性を発揮しなければなら

ないわけでございます。すなわち勤務の効果を高めることであると思ひますが、これにはより人材を確保し、勤労意欲及び使命感、いわゆるやる気と責任感、そして職場環境の安定や研修等があるかと思ひますが、特に研

修につきましては従来から実施しております各種研修会への参加や自治大学

への派遣はもとより、先進市の視察等も実施させる等、できる限り研修の機会を与え、資質の向上を図つてまいる所存でございます。

次に私はできる限り各職場を回り、職員と接し相互理解を深めてまいり、プロ意識の徹底、チームワークを乱さないよう明るく職場環境をつくるよう

努力してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、常に市民と接する市職員として、公務員である自覚を忘れずに、常に精進し、市民の要望に応えるよう教育するとともに、私自身も努力してまいりたいと思っております。

次に第二点でございますが、一つには職員採用の問題でございますが、これは御承知のとおり競争試験により採用しております。

次に職員の異動でございます。

現在、異動方針といたしましては特殊な専門的な部署は例外といたしまして、職員にはできる限り多くの職場を経験させることも必要との判断から、定期的に異動を実施しております。職員の特殊性も生かせるよう、適材適所に心がけて実施していく所存でございます。

次に職員の昇給問題でございます。

これは大変にむずかしい問題であります。慎重に実施しなければならぬと思います。昇格方法として年功制度、抜てき制度、試験制度がございます。いずれにおいても一長一短があり、当市では年功制度と抜てき制

度を併用した形で実施しております。今後ともこのような方法で実施してまいりたいと思っております。

「お試験制度等につきましては研究したいと思っております。

第三点、財政分析と特別会計を含めた総合決算方式についてでございます。

この問題は非常にむずかしい問題でございます。御指摘の総合決算方式は、趣旨としては十分理解できるわけでございますが、御承知のとおり、現行は地方自治法に基づき決算を調整することとなっております。したがって現状では困難なわけではございますが、ただ財政分析上、一つの資料としてすべての会計を合算した統計も考えられるわけでございます。今後、何らかの方法で検討してみたいと思っております。

第四点の行政サービスと負担の適正化についてでございます。

現在、当市では多くの施設を設置し、広く市民にサービスを提供しておりますが、近年、市民要望の増大に伴い、これら施設等の経費なども年々増加しております。今後とも広く市民にサービスを提供していくためにも使用費、要

するに受益者に応じた負担をお願いしていただくわけではございませんかと存じております。時間をかけ、慎重に検討していきたいと思っております。

なお、この件については担当からも詳しく御説明申し上げます。

第五点、職員給与のあり方について御説明申し上げます。

給与の決定については、地方公務員法に「職員の給与は生計費並びに国及び他の地方に公共団体の職員並びに民間事業上の従事者の給与、その他の事情を考慮して定める」となっております。現在、他市も同様ですが、国あるいは都の給与体系をもととし、各市相互に均衡を失わないように努める中で決定されております。

昇給につきましては、条例に基づき例外を除き、ほぼ全職員一年に一号俸昇給しておりますが、能力主義による特別昇給につきましては、現定もありませんが、諸般の事情によりまして実施しておりません。今後、都の指導等、を仰ぎながら給与のあり方につきましては対応してまいりたいと思っております。次に公園対策でございます。

今後の児童公園の用地確保につきましては、申すまでもなく都市施設の中

でも公園は重要な施設の一つであり、市民生活向上からこのべきなものであるとあります。当市は、おかげさまでもちまして公園、遊園を合えますと三十一カ所、面積にいたしまして約十八万平方メートルとなっております。他市と比較としても誇れるものとなっております。これも議員各位、市民の方々の御協力のおかげで感謝申し上げます。これも次第でございます。

しかし、残念なことに、いままでは借用しておりました児童遊園の一部の土地を返還しなければならぬことになりましたのは、御指摘のとおりでございます。残念なことながら、長い間提供していただいた地主の方に感謝申し上げます。今後の対策といたしましては、九月の全員協議会でお話し申し上げた緑のマスタープランを基本として公園整備をしていく所存でございます。なお、用地につきましては得る限り買収していきたいというふうに考えております。

この件につきましても部長から詳しく御説明申し上げます。

アサノポールの跡地でございます。昭和五十三年七月に土地開発公社で買収しておりますが、防衛補助により運動場として整備すべく

議会にも御相談申し上げたところ、市内の中小工場の移転、集約等の御意見がございまして、一時見送った形で現在に至っております。しかしながら、に社の経営にも影響が甚大に及ぶので、議会側とも今後十分御相談申し上げて、一日も早く買収の目的に沿った利用方法を考えたいと思っております。この件につきは部長から説明いたさせていただきます。

次に西口の開発でございます。福生駅西口再開発事業につきましては、基本計画に定められている諸事業の中でもきわめて重要で、かつ大事業の一つであります。私といたしましても、ぜひとも開発は実施したい事業でございます。

現在の状況を申し上げますと、昨年商工会の御協力を得まして福生駅西口再開発協議会が新都市建設公社へ委託し実施した現況等調査報告書がまとまりました。この報告書は認可を得るまでの経過においては、人の初動段階であり、これをもとにいたしまして、地元におきまして研究会等が開かれております。また市、商工会、協議会合同の説明会を実施し、さらに商協を借用し相談室も設置いたしました。本事業には全権利者

の合意が必要でありまして、各戸別に訪問し、御理解を得るよう努力をしていきたいと思っております。それにより一日も早く準備組合が生まれますよう努力していきたいと思っております。今後議会側とも十分御相談申し上げ、一歩一歩進めていきたいと思っております。五十六年度におきましては、市民意向調査を初めとして基本計画書を作成したいと考えております。

いずれにいたしても本事業は長い年月を要するものであり、また大変にむづかしい大事業であります。慎重に対処していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

商店街協同組合の件でございますが、この件につきましては一応再開発の事務所等にお借りしてまいりたいと思っております。買収等の関係は、現在のところ考えておりません。

次に財政問題につきましては、担当より一応答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○企画財政部長（生子国利君） それでは市長の御答弁を申し上げます。補足方々

財政状況につきまして、私の方で御答申申し上げます。

まず一点の財政分析と特別会計を含めた総合決算の中で、御指摘のとおり、法律的には第二百九条でそのように決められておられますが、しかし、全般的に市の決算というものにつきまして、なかなか市民から見にくい、あるいはわかりにくいというところは聞かれると思いますが、しかし、法的に根拠をなしてありますので、これを変えることはできません。しかし、その反面、先ほど市長が申し上げましたとおり、もう少しわかりやすい方法で、これを法的以外の参考資料としてこれをつくることについては何ら差し支えないというふうに考えております。それと同時に、特に全体的な市の決算というものを包含して考えた場合、やはり特別会計も入れて財政を見ると、これも必要じゃないかと思っております。中で、先ほどの開発公社につきましては、これはやはり公有地の拡大法に基づきまして様式が決められております。したがって、なかなかこれは複式簿記のような関係もございまして、われわれ職員としてもなかなかこれになじまない点もございまして。したがって、これらにつきまして総合的に一般会計と同じような様式、あるいは決算の形に照合して参考としてつくってみたいというふう

には考えております。

それから一般会計につきましては、都、あるいは自治省の指導に基づいて、いろいろ内容的には指摘を受けられますけれども、しかし、先ほども御指摘の特別会計につきましてやはり同様なことは行われておりますが、その点につきましては、今後特別会計の担当三官としても十分留意いたしまして、その経営につきまして努力していくよう連絡したいと思っております。

それから次の行政サービスの問題でございますが、これにつきましては応益的な原則に立ちまして、やはり先ほど御指摘がありましたように、今後の市の財政というものもやはり見通しをつけなければなりません。そこで国の抑制策、あるいはそういうものもございまして、これらを背景に、今後市としてもやはり施設の面、あるいはそれにまつわる使用料、手数料、すべてについて一応ここで洗い直す必要もあるだろうというふうに考えております。したがって、現在までにつくられております財政問題検討会というものを設置してありますので、この中で今後、先ほど市長が申し上げたとおり十分検討いたしまして、応益の原則に基づきまして考えていきたい。公平な、要するに利益についての配分というふう

な考え方方も、同時にまた行政サービスの重点にも置きたいというふうに考えております。

それから財政の見通しでございますが、私ども試算的に将来の見通しというものは非常に懸念されるわけですが、実は五十六年度以降を試算いたしました下水道の関係の起債等におきましても相当の莫大な起債になります。したがって一般会計からの持ち出しも年々増加してまいります。それらを全体的に見直しまして、大体の推計をとってみた結果、大体六十年までをいす試算しておりますが、六十一年ぐらひになりますと一般会計のみで百三十一億円ぐらひになるんじゃないかというふうに推計を組んでおります。その他、他の国庫補助、それらも推計をいたしますと、大体六十年までにおきましては、財政としては見通しは余り低下してございせんべ。ただ、経常経費率におきまして、先ほどの七五・九％ですが、これが少しアップ化して八五％ぐらひに上げるんじゃないかというふうに考えております。しかし、余り消極的な考え方でも非常に問題があります。大体八五％ぐらひですといま現在の他市の状況においても八五％ぐらひでございますので、そこいらが限度じゃないかと思う人

ですが、いずれにしても今後の市の建設事業、あるいはそれらを十分全般的に配慮しながら財政というものを見ていくことが必要じゃないかと思ひます。したがって不当なものについてはなるべく早くリカバリー、あるいはそういうものに重点を置くべき必要が十分あるというふうに考えております。

それから最後に、御質問の他市との関係でございますが、現在市で抱えております起債につきましては、先ほどの九月三十日の七十七億円ばかりになっておりますが、五十四年の決算におきまして五月三十一日で、市の一般で借り入れてある金額を申し上げますと、現在起債としては三十九億二千三百七十五万三千円——約三十九億円抱えております。それで一人当たりの借金額を三月三十一日現在の数字で割りますと八十六億四十九円が現在一人当たりの借金というふうになります。それが順位といたしますと二十六市中十八位になっております。それから、それでは借金に対する税金の割合はどうかと数字を出しますと七三・七％で、市税は細かくは省略いたしますが二十八億九千万円ばかり。したがって借金が多くなっております。その順位としては十五位に位置しております。なお参考までに申し上げておきますと、これには下水道の起債は入っておりません。

したがつて下水道を入れますと、その時点においては七八億円ばかりの起債額に
なつてゐるわけでございます。一人当たりになりますと、下水道も一般会計も全部
入れますと十六万一千四十七円の一人当たりの借金を市では抱えてゐるといふこと
になります。

以上、雑駁な説明でございした、御答弁にいたしましたと思ひます。

○助役(古谷徳男君) アサノポール跡地の関係で若干補足申し上げます、ただ
いま市長の方から申し上げましたように、いまのところ公抗法によつて先買ひした土
地でございしますので、その趣旨に沿つて後の利用を考へていきたい、こういうことで
ございます。

何か腹案があればということではございすけれども、末次議員さんで申しま
したように市内の工場等を集約すれば、これが一番理想だかもしれませんけれども
やはり法の制約の中である程度しぼられてゐるわけでございまして、たとえば都
市計画法に基づく都市施設だとか、それから土地収用法に基づくいろいろな
収用事業にかかわる事業、そういうものに関する代替地、こういったもので
あれば利用もできるといふことになつておりますけれども、それらでございますとやは

りいろいろ相手方がある問題にもなつてくることだらうし、差し当分は、やはり
あつたに構造物をつくるよりも、何らかの形で広場的なものにしてゐた方が市
の将来を考へてもよろしいんじゃないかといふような感じもいたします。

もう一つのこと、今後よくまた議会側とも御相談申し上げまして、早い機
会に処合していきたいと、あやうに思つておりますので、現在のところ特別、こ
ういったものをつくりたいんだといふものは、具体的に持ち合せてはございせん。

よろしく御了解いただきたいと、あやうに思ひます。

○総務部長(浅見裕康君) 私の方から二点ほど補足をいたします。

まず第一点の職員給与に関連しまして、いわゆる合理化反対の根拠が那边
にあるのかという御質問でございすけれども、これにつきましては、一番深刻な
問題といたしましては人員整理といふことから出てゐるような気がいたします。

ただ当市におきましては直接的にやういふことはございせん。ある程度組合の
一つの運動を展開する上においては、組織だつて自治労、さらに東京都本
部、やういったものから流れてきたことが現実的に要項事項として市側へ出
されてゐるといふことが実態でございまして、福生市におきましてはそれがれ

該当しないものは該当しないものとして、組合としても受けとめていくということ
で、実質的にこうした一般の問題としてはまだ直接的に提起はされてお
りません。そのほか現実事務の効率化、執行上の効率化でございすけれど
も、やういったように、やはり委託の方針が各市、これは全国的に見受けられて
おります。やういった点で現在の部署がなくなる、あるいはそれが直接的
に人員整理につながるというやうな危惧は若干あるわけではございすけれども、
現実的にいま、当市におきましては極力やういふ方向に一定持っていくべきま
しても、当面の問題としては、これはそれらの事項について直接的な影響は出
ておりません。

それから、あと一点、これは一つの考え方ではございすけれども、合理化すること
によって逆に行政サービスの低下につながるという危惧を持っているというやうな
意味で指摘を受けております。やういった点で、やういふ立場を変えて合理化
のほうえ方を判断いたしますれば、それぞれそれ相応の理屈があるわけではござい
すけれども、現時点におきましては、当市において直接的な影響というの、
問題点として提起されているという事実はございす人、ただいま申しました

やうな観点で、一般的には反対が唱えられているというやうなことが実態で
ございす。

次に玉川台児童公園を今次で返還するという時点になってきたわけでは
ございすけれども、この経緯につきまして、御質問でございすけれども、
実質的に数回お願いに行っております。現在の借地をしております全体地
積が確保できないまでも、ある程度利用は非常に効率的にされておしま
すので、付近の利用者の方々の立場も考慮に入れまして、いろいろな点で実
は市側の借り入れの条件というものをいろいろ変化を持たせながら交渉に
当たってきたわけではございすけれども、実質的に五年という契約、やうい
うものが大きな基本となりまして、残念ながら返還するというやうな形に相な
っております。もちろん借り上げに際しての当初の考え方というのはいはれり
地主の好意によ
って借り入れが開始されるというやうなことが大原則ではございまして、
通常の賃貸
借と相違しまして、何かの取り扱いは私どもも必ずしも立場に立た
れております。その辺につきましても、今後、先ほど市長が申しましたように、でき
るだけ買収していくというやうな考え方を打ち出しておるわけではございすけれども、